入札（見積）結果公表台帳

物品関係

事業名	非自発的失業者世帯の低所得判定基準変更に伴う国保システム変更業務委託	所管課	国保医療課

選定理由
本業務は、平成２６年度施行の非自発的失業者世帯の低所得判定基準変更に伴う国民健康保険電算システムの変更を行う業務を委託するものである。 厚生労働省による低所得判定基準変更については、平成２６年４月からの施行が定められており、早期の業務完了が必要である。本システムの開発・設計及び保守業務については京都電子計算㈱が一元的に請け負っており、当該業者はシステムについて熟知し、本業務に適合するプログラムを保有することから、早期の業務完了が可能な唯一の業者である。 他の業者に委託した場合、新規のシステム開発に多額の経費と期間が追加で発生することにより当該基準変更の施行日に間に合わないばかりか、障害発生時の迅速かつ的確な対応が不可能となり、責任の所在も不明確となる。 以上の理由により、当該システムの開発業者である京都電子計算株式会社と随意契約する。 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者		
京都電子計算株式会社		

順位	入札（見積）人	第1回 入札(見積)金額	第2回 入札(見積)金額	第3回 入札(見積)金額	協議後見積
	京都電子計算株式会社	750,000	720,000	決定	

(1) 契約の相手方	住所	京都府京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町２６０番地
	商号又は名称	京都電子計算株式会社
	代表者	代表取締役社長　小崎　寛
(2) 契約金額		756,000 円
	（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	36,000 円）
(3) 工期（納期限）	着工：	平成 26 年（2014 年） 3 月 3 日
	完成(納入期限)：	平成 26 年（2014 年） 3 月 31 日
(4) 工事（納入）場所		城陽市福祉保健部　国保医療課
(5) 設計金額（税別）		―――― 円
(6) 予定価格（税別）		―――― 円
(7) 最低制限価格（税別）		―――― 円
(8) 契約締結予定日		平成 26 年（2014 年） 3 月 3 日
(9) 指名通知(見積依頼)日		平成 26 年（2014 年） 2 月 21 日　14時00分 ～ 16時00分
(10) 入札（見積）日		平成 26 年（2014 年） 2 月 28 日　10時20分